北九州工業高等専門学校の年度計画(令和4年度)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取る べき措置

1. 1 教育に関する事項

(1)入学者の確保

- ○本校の特徴や強み等の広報活動の充実を目的に学校紹介や入試広報の Web コンテンツの見直 しを行う。
- ○福岡市内で開催される福岡3高専合同説明会へ参加し、中学生、保護者へ本校及び高専の概要説明、ブースでの個別相談、説明等を行い、3高専が連携して入学者確保に取り組む。
- ○受験生や保護者、中学校教員、地域や企業に向け、本校の教育理念や教育活動等、社会的価値を最大限に伝えるとともに、発信情報を整理し、閲覧者にとって必要な情報を分かりやすく掲載するために、Web サイトを全面リニューアルする。
- ○中学生と保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施するとともに、Web コンテンツの見直しを行って本校の特徴や強み等の広報活動の強化を行い、入学者確保に取り組む。
- ○学外イベントホール等において、工作教室等のイベントと併せて学校説明会を行い、本校の情報発信を行う。
- ○引き続き、入試説明会や在校生保護者会等の場においてアンケートを実施し、アンケートデータを分析する。その結果を全教職員で情報共有し、入学者確保のため改善点について迅速に対処する。
- ○本校の地域貢献目的にある「ものづくりの啓蒙活動の実践」および入学志願者確保のため、 小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよ び本校の特性や魅力をアピールする。
- ○オープンキャンパスや地域のサイエンス事業等において、女子在学生の協力を得ながら女子 中学生の志願者確保を目指す。
- ○受験生や保護者、中学校教員、地域や企業に向け、本校の教育理念や教育活動等、社会的価値を最大限に伝えるとともに、発信情報を整理し、閲覧者にとって必要な情報を分かりやすく掲載するために、Web サイトを全面リニューアルすることに併せ、英語版についても刷新する。

(2)教育課程の編成等

- ○九州大学との連携教育プログラムの実施に向けて検討を促進し、令和5年度入学に向けた入 学試験を実施する。
- ○北九州市立大学との間で単位互換科目を相互に設定し、両校の学生が所属校にない分野の科目を受講できるようにする。
- ○社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域産業界等と連携した、短期就業 体験型や長期課題解決型インターンシップを継続的に推進する。
- ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外イン ターンシップ等の推進を図る。
- ○ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン、体育大会等に参加するために全学的に啓発 活動を行い、出場する学生を支援する。
- ○地域が開催するイベントにボランティア等として積極的に参加する。

- ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流 HP、SNS に掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、グローバル推進センター長やグローバル推進センター委員から積極的に情報を提供する。
- ○トビタテ!留学 JAPAN 等での留学経験者たちが中心となり発足した ICP (International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ○専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行い、優れた教員の採用に努める。
- ○企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置の実現を目指し、クロスアポイントメント 制度の実施を念頭に、優れた教員の確保に努める。
- ○変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。
- ○男女共同参画に関する講演会等へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
- ○国立高専・両技科大間の教員人事交流及び高専間教員人事交流を積極的に進める。
- ○機構本部・自治体(教育委員会)等が主催する各種研修会への積極的な参加を図る。
- ○専門機関や他の教育機関との連携を含めて、学内のファカルティ・ディベロップメントの内容の充実を検討し、教員の能力向上及びキャリアパス形成を目的とした FD 講演会やワークショップ等を開催する。
- ○顕著な功績が認められる教員や教員グループについては学内で表彰するとともに、機構本部 が実施する教員顕彰制度等に推薦する。

(4)教育の質の向上及び改善

- ○令和4年度入学生から適用する新教育カリキュラムに対する MCC の各項目の対応状況の点検と、PBL やアクティブラーニングの事例収集や問題の把握を行う。
- ○学内外の講師による教育改善に資するFD活動を企画、実施するとともに、改善事例の収集を行う。
- ○学生が学外の授業科目でも広く学べるように他の大学等と単位互換を行う。
- ○COMPASS5.0 ロボット分野の拠点校として、ロボット分野の人財育成に繋がるモデルコアカリキュラムの項目(到達目標)や授業内容について検討を進める。
- ○課題解決型学習 (PBL (Project-Based Learning)) の実施状況を把握し、改善や新規導入について支援する。
- ○北九州市教育委員会と連携し、中学生向けプログラミング授業の補助・実施を行い、理工系 人材の育成を推進する。
- ○地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続的に推進するとともに、効果的な共同教育を実施する。
- ○情報セキュリティ e-leaning 等を通して、実施を進める。
- ○本校独自にオンラインで、教職員を対象として、情報セキュリティ研修を実施する。
- ○技科大との間で連携・協議の場を設け、教員研修、連携教育、人事交流等の連携を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ○多感な時期を過ごす学生や、昨今のコロナによる影響や発達特性等に起因した不適応によって心身面、学習面に少なからず支障をきたした学生に対し、カウンセラー及びソーシャルワーカー等、専門職員と連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。また、学生指導担当教職員に対し講習会等の参加を促し、学内全体の学生支援に関する素地の向上を図る。
- ○学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるようにする。
- ○学生の入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進するため、進路支援室やキャリア教育推進室が中心となり卒業生や企業と連携を図りながら、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、進路支援サイトを活用することで学生に対して就職や進学に関する情報提供を行い、キャリア支援体制の充実を図る。

1. 2 社会連携に関する事項

- ○北九州高専技術コンソーシアムやものづくりセンターの紹介冊子等の情報を発信することで、地域企業との連携を深める。
- ○研究者総覧(ダイジェスト版)を更新し、最新の研究者情報を広く企業や社会に発信する。
- ○地域共同テクノセンターや北九州高専技術コンソーシアムなどを活用しながら、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- ○研究成果等を広く情報発信し社会に還元するため、マッチングイベント等に積極的に参加する。
- ○本校 Web サイト、モノレール掲示板などへの掲載や報道機関等への情報提供によって、学生活動等の様々な情報を発信する。
- ○報道内容等については機構本部へ報告を行う。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ○機構本部と連携し進める。
- ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外イン ターンシップ等の推進を図る。
- ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流 HP に掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、グローバル推進センター長やグローバル推進センター委員から積極的に情報を提供する。
- ○トビタテ!留学 JAPAN 等での留学経験者たちが中心となり発足した ICP (International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。【再掲】
- ○受験生や保護者、中学校教員、地域や企業に向け、本校の教育理念や教育活動等、社会的価値を最大限に伝えるとともに、発信情報を整理し、閲覧者にとって必要な情報を分かりやすく掲載するために、Web サイトを全面リニューアルすることに併せ、英語版についても刷新する。【再掲】
- ○危機管理ガイドラインに準じた内容での、海外渡航説明会の実施や学生へのガイドブック等 の配布を行う。
- ○教員や学生の国際交流の際には、第5ブロックで推奨している海外旅行保険と危機管理アシ

スタンスが合体した OSSMA Plus へ加入させる等安全面の配慮を行う。

- ○短期留学生の受け入れについては事前の健康状況報告を義務付け、伝染病の拡散を防ぐ。
- ○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導に取り組む。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費の効率化

○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、これまで継続的に検討していた経費削減への取り組みを、具体的な数字として表せるようにするため、利用量が突出し導入効果が比較的わかりやすい学生課に格安カラープリンタを1台導入、1年間かけて経費節減効果を検証していくこととした。

2. 2 給与水準の適正化

○職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮の上、例年給与規則改正が行われるため、改正規則に基づいた適正な給与の支給に努める。

2.3 契約の適正化

○独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則及び独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、引き続き契約の適正化に 努める。

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

○校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、透明性・公平性を確保した 予算配分に努める。

また、戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。

○本校の情報発信機能を強化するため、特に、ホームページ改修や広報に関わる様々な取り組みについては、より重点的な予算配分を行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、共同研究・受託研究等を促進し、併せて研究プロジェクト経費等への応募を促すことで、外部資金の獲得の増加を図る。
- 寄附金の獲得のため、必要に応じて寄付案内ウェブサイトの改修や募集方法の改善を検討する。

4. 不要財産の処分に関する計画

○徳力団地について、手続きに従い現物を国庫納付する。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

5. 1 施設及び設備に関する計画

- ○校舎2棟(4号館、8号館)について次期概算要求対象建物と位置付け、整備計画を検討・ 作成する。
- ○照明器具、空調など、整備計画に沿って学内の老朽化した施設・設備を更新する。併せて省 エネへの取組を推進する。
- ○老朽劣化した外壁、軒裏のモルタル等落下危険性について調査を行う。危険度が高い場所から順次補修を行う。
- ○安全衛生管理のための講習会の実施や職場巡視の実施により、学内の安全対策を継続して行う。
- ○ものづくりセンター(第一工場)で工作機械類を利用する学生を対象とした、安全教育講習を計画している。安全教育講習会の事前学習のため、工作機械を使用するにあたり、注意事項や使用方法の資料をWeb Classで学生・教員を対象に公開する。
- ○安全教育講習は、学生への安全意識の定着のために、毎年度実施している。
- ○前年度に引き続き、男女共同参画推進会議でニーズがあった施設整備について検討を行い、 必要性の高いものから計画的に推進する。

5. 2 人事に関する計画

(1) 方針

- ○教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画 的に実施して資質の向上を図るため、課外活動、寮務等の外部人材やアウトソーシング等の 活用を検討する。
- ○引き続き、課外活動の業務の負担軽減として、外部コーチ及び非常勤教職員の活用を推進する。
- ○教員の負担軽減策として、学生寮の宿日直業務について、本校での教員経験のある特命教授 (非常勤教員3名)及び学生寮指導員(非常勤職員1名)を雇用、また、寮監2名を雇用 し、宿直教員の業務補佐をする等、引き続き寮の業務に非常勤職員を配置する。
- ○若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。
- ○専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲 げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行い、優れた教員の採用に努め る。【再掲】
- ○企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置の実現を目指し、クロスアポイントメント制度の実施を念頭に、優れた教員の確保に努める。【再掲】
- ○変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。【再掲】
- ○男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図るため、シンポジウムや、研修会等の 情報を適切に周知する。
- ○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修の計画的な実施を検討し、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

○常勤職員の業務の効率化と適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。

5. 3 情報セキュリティについて

- ○機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連規程に反映させる。
- ○機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加する。
- ○情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加する。
- ○「すぐやる3箇条」を継続して周知する。
- ○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。
- ○メール誤送信防止機能を導入しているので、引き続き周知をしていく。

5. 4 内部統制の充実・強化

○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した独自の年度計画を 策定する。